

====事務局だより====

転居したら忘れずに変更届を

春は異動の季節、進学・就職・転勤・退職等で転居されたり、所属が変わられたりする方がいらっしゃると思います。郵便局に転居届を出されるとともに、日本気象学会にも「会員登録情報変更届」を提出いただきますよう、よろしく願いいたします。また、近年は、事務局等から電子メールで各種ご連絡を差し上げることが多くなっております。転居を伴わない場合でも、普段利用しているメールアドレスが変わった場合には、届け出ていただきますようお願いいたします。

3月末に発送する「天気」の発送先の確定は、2022年3月17日（木）を予定しております。宛先不明での返送を回避するため、3月15日（火）までに届け出をお願いします。

「会員登録情報変更届」は、日本気象学会 HP から簡単に提出することができます。トップページ(<https://www.metsoc.jp/>) のメニューバー「入会・会員の方へ」⇒「会員登録情報の変更」を選択すると「変更届フォーム」が開きます。必須項目と変更したい項目のみ入力して「確認」し、「送信」して下さい。会員番号が不明の方は、トップページの一番下の「当ホーム

ページに関するお問い合わせはこちら」のリンクから「お問い合わせフォーム」を開き、用件を「入会・登録変更・退会」として、「送信」して下さい。メールアドレスをお持ちでない方は、郵送またはFAXにて下記事務局までご連絡をお願いいたします。電話によるご連絡は、行き違い・聞き違いの原因となりますので、ご遠慮ください。

続いて、「学生会員」の皆様へのお願いです。3月末で高校や大学を卒業、または大学院を修了される方も多いと思います。引き続き上級学校に進学される方は、「学生会員」の資格を引き継ぐことができますが、改めて学生の身分を確認できる学生証または在学証明書の写しの提出（画像をメールに添付してお送りいただいても結構です）をお願いいたします。就職された方は、一般会員となりますので、変更届の提出をお願いいたします。なお、会員区分が変更となりましても、年会費の差額を追加請求することはありませんので、ご安心ください。

68巻12号の「事務局だより」でお知らせしたとおり、

2022年会費の納入をお願いしております。「ゆうちょ払込票払い」の会員の方は、お忘れなきようお願いいたします。また、「クレジットカード払い」の会員の方は、カード情報の登録をよろしく申し上げます。3月末時点で会費の納入が確認できない場合には、4月以降の「天気」の送付を休止させていただきますので、ご承知おきください。

なお、「領収証」は自動発行ではございませんので、必要な方はホームページの「お問い合わせフォーム」

からご請求下さい。

日本気象学会事務局
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3-6-9 気象庁内
Tel : 03-6453-0611
Fax : 03-6453-0612
E-mail : gyomu@metsoc.jp